

**(案)**

大船渡市長 戸 田 公 明 様

大船渡市総合計画審議会  
会長 米 谷 春 夫

大船渡市総合計画について（答申）

令和 2 年 7 月 3 日付、企第 39 号で当審議会に諮問がありました基本構想及び前期基本計画について、慎重に審議した結果、別冊のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、計画の推進にあたっては、次の事項に十分留意するよう要望します。

## 記

- 1 総合計画の趣旨や内容の周知を図り、本計画の将来都市像「ともに創る やすらぎに包まれ 活気あふれる 三陸のにぎわい拠点 大船渡」の実現に向けて、市民、事業者、各種団体等と情報を共有しながら、協働のまちづくりを推進すること。
- 2 人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域づくりに資するため、重点プロジェクト（第 2 期大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略）に積極的に取り組み、具体的かつ戦略的に推進すること。
- 3 東日本大震災の復旧・復興から新たなまちづくりへの移行にあたり、社会情勢の変化に的確に対応しながら、長期的な視点に立ち、大船渡らしさを活かしたまちづくりを進めること。
- 4 計画の実施にあたっては、審議過程において出された各施策や事務事業に対する個別の意見・要望等を尊重し、十分検討すること。

企 第 39 号  
令和 2 年 7 月 3 日

大船渡市総合計画審議会  
会長 米 谷 春 夫 様

大船渡市長 戸 田 公 明

大船渡市総合計画の策定について（諮問）

大船渡市総合計画基本構想及び後期基本計画が令和 2 年度をもって満了することから、次期総合計画基本構想及び前期基本計画の策定にあたり、大船渡市総合計画審議会条例第 1 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。